

観光文教委員会より

二重のネット詐欺が横行！

＜ネット犯罪防止対策について＞

質問：本市におけるネット犯罪の現状と防止策についてお尋ねします。

答弁(商工労政課長)：平成 25 年度で 876 件あり、被害者は 30 歳代が一番多く 166 件、次に 60 歳代 150 件あった。今後も犯罪を未然に防ぐために奈良市出前消費生活講座を実施し、知識の普及・情報提供等の啓発活動を推進していく。

要望：スマホで高額なサイト利用料が請求されたことに慌てて、ネットの消費者センターを名乗るところへ救済を求めたが、そこも新たな手口の詐欺だったという市民の声から、そうした事例を周知して被害を未然に防ぐ取り組みを要望します。

子どもたちに安全な給食を！



＜学校給食の公会計化について＞

質問：公会計化移行後の状況と効果についてお尋ねします。

答弁(保健給食課長)：約 2 万人分の食材調達に順調に実施でき、給食費を一括管理することで学校現場の負担軽減を図ることができた。

要望：大切な子どもたちの毎日の給食の食材調達に細心の注意・配慮をお願いします。

《ご報告いたします!》

☆臨時福祉給付金が 8 月末に個別通知!…総務委員会で要望



☆平城 3 号公園の時計台の時計の修理が完了しました!



☆法蓮町の市道横の地崩れ箇所擁壁が完成しました!



☆「きらっ都奈良」(もちいどの通り)に授乳室ができました!…昨年 12 月の一般質問で要望



すべての児童に公平な保育を！

＜バンビーホームの夏休み期間の体制について＞

質問：夏休み期間は長時間保育に加えて短期入所もあり、児童への保育の公平性が保てない現状についてお尋ねします。

答弁(学校教育部長)：夏休みの各ホームの現状は認識している。今後、児童 1 人当たりの保育面積・指導員の増員配置体制の確保に努めていく。

質問：特別支援を必要とする児童の支援体制についてお尋ねします。

答弁(地域教育課長)：7 月時点で手帳を保持または特別支援学級に在籍する児童は 76 人で、対象児童がいる 31 ホームすべてに加配指導員を配置している。

要望：児童への保育の公平性を担保するため、指導員の配置を平準化する一定基準の策定が必要であり、また 19 時までの延長保育を導入するのであれば予算・人材確保をして、しっかりした体制のもとでの実施となるよう要望します。発達障がい児は、全国的に 30 人学級に 1~2 人の割合で在籍するデータがあり、本市においても加配指導員はまだまだ足りていない現状があるため支援体制の確保を要望します。

《予算決算委員会観光文教分科会での質問》

- ・農林水産業費の不用額について。
- ・学校予算について(平成 27 年度予算増額を要望) 小中学校の管理運営費(教材費・消耗品費)、施設整備事業経費、児童生徒支援教員経費、児童保育経費、ほか。

定例会・一般質問 より

災害を未然に防ぐ平時からの体制を！

＜災害に対する危機管理体制について＞

質問：災害を未然に防ぐための国土強靱化地域計画の中に地方公共団体の調整を図る体制が必要とあるが、本市においてのその体制はどの部署が対応するのですか？

答弁（市長）：組織横断的に取り組んでいく必要があり危機管理課を窓口にも総合政策部全体で取り組んでいく。

住民の避難意識の向上が大切！

＜防災教育について＞

質問：東日本大震災の教訓「釜石の奇跡」から、災害時にどう避難するかという児童生徒への防災教育の取り組みをどのようにされていますか？

答弁（学校教育部長）：平成 24 年度から文科省「学校施設の防災力強化プロジェクト事業」のモデル校として被災地の仙台市の中学生と訪問交流する取り組みなどから、困難な状況に陥ったとしても自分で状況を正しく判断し行動力を発揮できる子どもの育成を目指し、それが地域の防災意識の向上につながると考える。

要望：近年の異常気象に平時からソフトとハードの両面に対応できる危機管理体制の構築、また住民の避難意識・知識の向上を「奈良市民の生命を守りたい！」との決意で取り組んで頂きたい。

在宅でも施設と同じ介護サービスを！

＜地域包括ケアシステムの構築について＞

質問：平成 27 年度より介護保険制度改正に伴い、地域で完結する介護サービス・地域支援事業に取り組むため地域包括支援センターの生活圏域の最適化、機能充実等の整備についてどのようにお考えですか？

答弁（保健福祉部長）：高齢者数に応じて人員配置しているが今後の最適化の課題を認識しており、機能強化と効率的かつ効果的な運営を進めていく。

要望：在宅でも施設内と同じ介護サービス提供のため、定期巡回・随時対応型訪問介護看護、3食 356 日対応の配食サービスの充実を要望しました。

子どもが「創る」放課後を！！

＜バンビーホーム(学童保育)の体制について＞

質問項目：答弁(学校教育部長)

- ① 19 時までの延長保育の体制。
- ② 「子ども子育て支援新制度」の本市の基準と特別な支援が必要な児童への対応。
- ③ 「放課後子ども総合プラン」について。

質問：今後のバンビーホームのあるべき姿について教育長のお考えをお尋ねします。

答弁（教育長）：学校とバンビーホームとの連携をより一層深め情報共有を図られる体制で、保護者が安心して仕事と子育てのできる環境を整え、第二の家庭として子供たちが安心して心豊かに過ごせる場としていく。

要望：①体制・指導員・安全対策を確保した上での実施、②すべての児童が公平な保育を受けられる体制、その際特別な支援を要する児童への対応が後回しとならないように、③子どもは自らの放課後を創る主体者であるという視点で放課後対策を検討して頂きたい。

発達障がい児の支援体制・対策が喫緊の課題！

＜発達障がいのある児童の支援体制について＞

質問：学校での通級指導教室・特別支援学級で支援を受けていない発達障がい児に対して今後の支援についてお尋ねします。

答弁（学校教育部長）：一人一人の特性に応じたより細やかな対応が必要と認識し、教員の知識を深め指導力を高めると共に、教育センターの教育相談体制を充実させ支援に努める。

要望：増える傾向にある発達障がい児への支援の体制・対策が喫緊の課題であり、小学校中学校の 9 年間のかかわりがその児童の人生を大きく左右するため、教員の責任感と使命感に基づいた指導を切に要望をします。

